

地域脱炭素マッチングイベント資料



愛媛県久万高原町まちづくり戦略課
環境保全・脱炭素推進室
室長 片岡 伸彦



1. 久万高原町の概要

◆人口：6,772人(令和7年6月末)

◆面積：584km²

◆町の特徴：

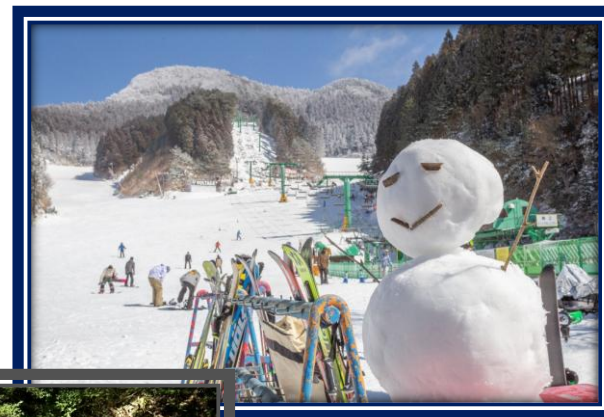
久万高原町は、愛媛県のほぼ中央に位置する、平均標高は約800mで、愛媛県内でも最も広くて高い中山間地にあり、西日本最高峰の石鎚山や、四国カルストなど、豊かな自然に囲まれた町です。





◆久万高原町の観光資源

- 北の石鎚山、南の四国カルストと四国随一の自然に囲まれた立地
- 世界から注目される1,200年の歴史を誇る「四国遍路」
- 恵まれた自然が創り出す鮮やかな四季の絶景
桜やツツジ、紅葉、雪景色は県内外、国外からも人気
- スキー、ゴルフ、キャニオニングなど季節のアクティビティ、
ツーリングやサイクリング、キャンプ場利用者からの人気も高い





2. 解決したい地域課題

【現状の課題】

本町の主産業は林業で、令和元年度の素材生産量は221,822m³で愛媛県全体の42%を誇っているものの、**担い手不足**、耕作放棄地の増加、健全な森林づくりの衰退、ガソリンスタンドの減少に加え、近年の異常気象等による風水害に備えるべく**災害に強いまちづくり**など、多くの課題が山積している。



【脱炭素を通じた地域課題の解決】

林地残材を有償化するとともに山からの搬出からチップ製造までの木質バイオマスサプライチェーンを構築するとともに、**木質バイオマス発電設備を導入**することにより、林業事業者の所得向上や、それに伴う可処分所得の増加に加えて災害の未然防止や山本来の保水力の向上も期待できる。



【さらなる課題】

木質バイオマス発電の事業期間（20年間）、安定した未利用材の搬出から木質チップの供給に加えて、発電の際発生する**バイオ炭**の有効活用や**非化石価値**の有利な取り引きが課題となっている。



3. 企業様とマッチングを図りたい事項

- ◆バイオ炭の有効活用
- ◆非化石価値の取り引き
- ◆チップ工場の人材確保
活性化企業人等
- ◆風力発電設備の誘致



4. バイオ炭の有効活用

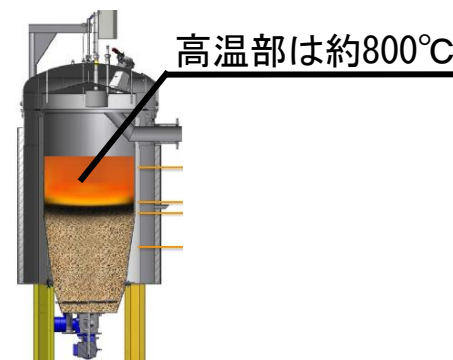
◆発電設備から発生するバイオ炭の活用に向けたマッチング

【目的】 **バイオ炭の有効活用**に関する知見を有する企業様、バイオ炭の**納入先になる可能性**がある企業様とのマッチングを目指したい。

【バイオ炭について】



ガス化ユニット



ガス化炉内イメージ図

- ・ ガス化発電では燃料を高温のガス火炉内で熱分解・酸化処理し、可燃性ガスを取り出す。このとき、副産物としてバイオ炭が生産される。
- ・ 本事業では、**約300t/年のバイオ炭が生産**される見込み。
- ・ バイオ炭には**土壌改良効果**があり、土壌の浸水性・保水性といった物理性の改善が期待できるとともに、一般的にアルカリ性であるため酸性土壌のpH調整効果、加里などの肥料栄養分の供給効果などがあり、農地等の土壌へ施用されている。また、**土壌への炭素貯留を通したCO2排出量の削減**に関するJクレジット認証事例もある。
- ・ そのほか、**工業用ボイラの助燃材**などでも活用されている。



5. 非化石価値の取引

◆非化石価値の有利な取引に向けたマッチング

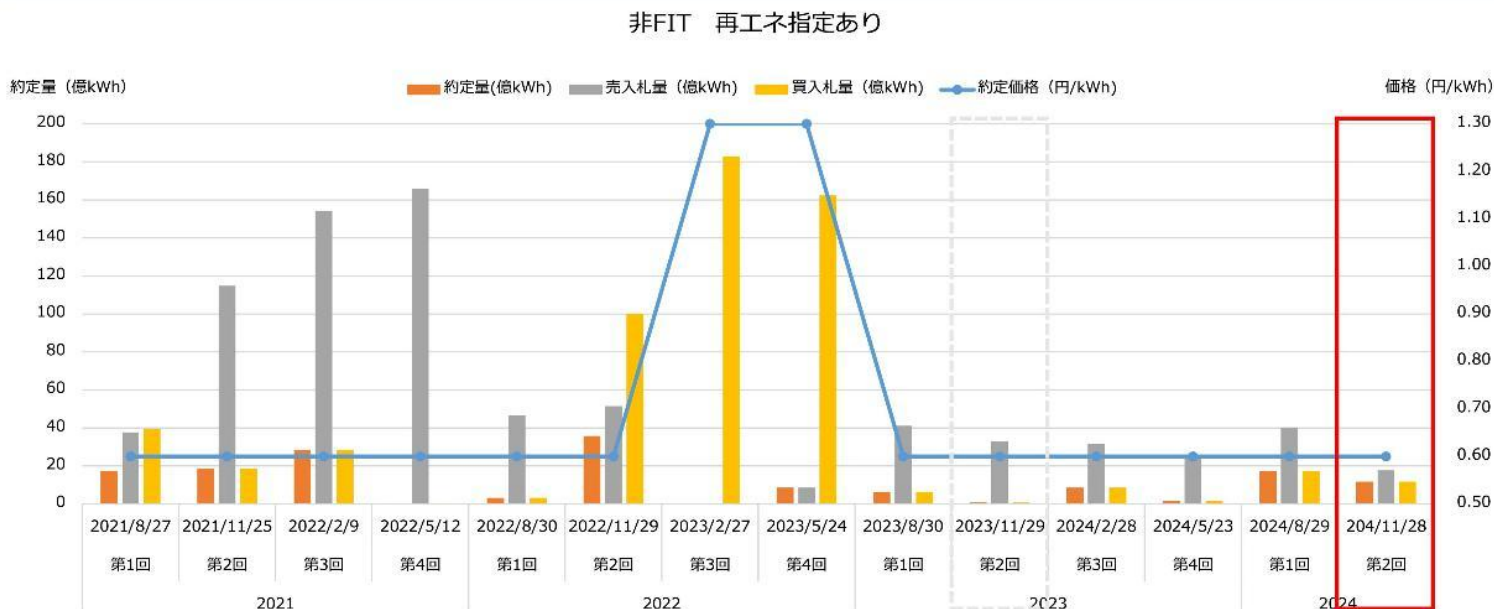
【目的】非化石価値の取得、四国地区の再エネ電気購入に積極的な企業様とのマッチングを目指したい。

	FIP制度	FIT制度
非化石価値の帰属	発電事業者に帰属し取引可能	国家に帰属し取引不可
取引の柔軟性	再エネ証書を通じて市場で環境価値を取引	環境価値は全需要家に分配される

○非化石価値取引について（資源エネルギー庁：2024/12/24）

高度化法義務達成市場（非FIT証書 再エネ指定あり）

- 前年度の第2回と比較すると、売入札量は半減する一方、買入札量は増加したが、引き続き買入札量に対し売入札量が多い状況。そうした中、約定価格は最低価格（0.6円/kWh）で推移。





(参考) バイオマス発電のFIT/FIP区分

- ・ 本事業は、未利用材を使用した1,600kWのバイオマス発電事業のため、**FIP制度**対象となる。

令和7年度以降（2025年度以降）の調達価格等について

14

③① バイオマス（未利用材（2,000kW未満））：

	(参考) 2024年度 ※FIT/FIPが選択可能	(参考) 2025年度 ※FIT/FIPが選択可能	2026年度 ※FIT/FIPが選択可能
FIT調達価格	40円/kWh (注15)	40円/kWh (注15)	40円/kWh (注15)
FIP基準価格	40円/kWh	40円/kWh	40円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

(注15) 2024年度までは、自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。2025年度・2026年度は、1,000kW未満（廃棄物の焼却施設に設置されるものは2,000kW未満）であって自家消費/地域消費・地域一体型の地域活用要件を満たすもののみ、FIT制度を適用。ただし、沖縄・離島等供給エリアは、地域活用要件を求めないこととする。1,000kW以上（廃棄物の焼却施設に設置されるものは2,000kW以上）については、FIP制度のみ認められる対象とし、FIT制度が認められる対象としない。

③② バイオマス（未利用材（2,000kW以上））：

	(参考) 2024年度	(参考) 2025年度	2026年度
FIP基準価格	32円/kWh	32円/kWh	32円/kWh
調達期間/交付期間	20年間	20年間	20年間

(出典) 経済産業省 第102回調達価格等算定委員会 (2025.1.30) 資料より
<https://www.meti.go.jp/shingikai/santei/102.html>



6. チップ工場の人材確保

地域活性化起業人

① 企業派遣型（H26～）

② 副業型（R6～）／シニア型（R7～）

※ H26～R2は「地域おこし企業人」

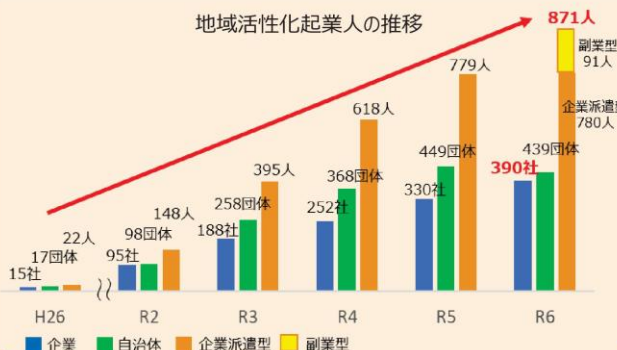
- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく**副業の方式（副業型／シニア型）**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ**、**民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見**などのメリットがある

地方公共団体

（対象：1,433市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）（企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く）



協定締結

○任期
6か月～3年

○活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

民間企業

A 三大都市圏に所在する企業

B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

○要件

- ・自治体と**企業**が協定を締結
- ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上** など

○特別交付税

- ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
- ② 受入れの期間中に要する経費（**上限590万円/人**）※R7年度から引き上げ
- ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型／シニア型（退職した個人）】

○要件

- ・自治体と**企業に所属する社員または所属していた個人**が契約を締結
- ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
- ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上** など

○特別交付税

- ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
- ② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人＋旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
- ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

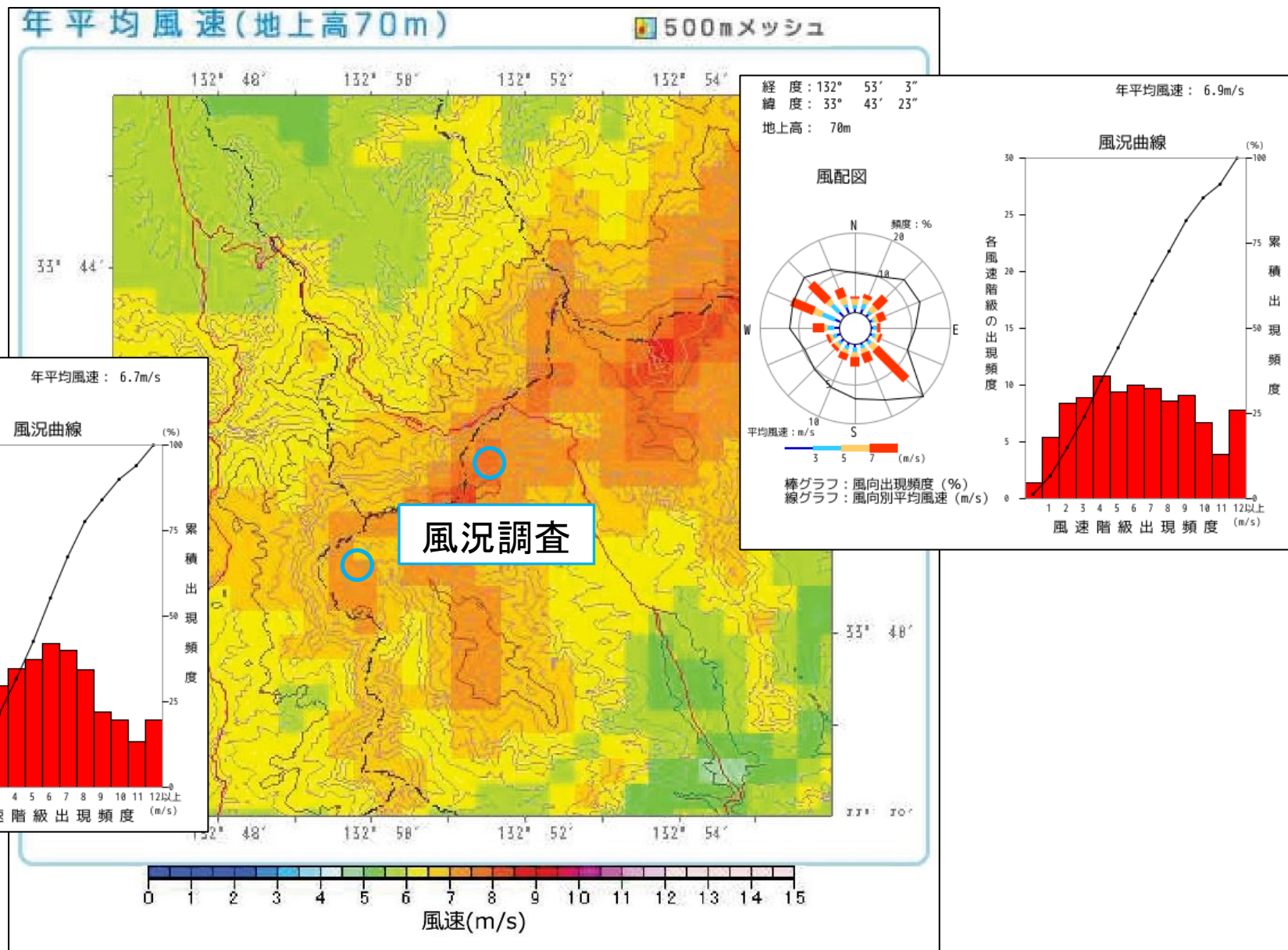
社員（個人）

出典：総務省HP_地域活性化起業人 ～企業の社員を自治体に派遣し、地域貢献する活動を支援します！



7. 風力発電設備の誘致

○風況踏査を実施



ご清聴ありがとうございました。